

—市内事業者の皆様へ—



新商品開発等支援事業補助金 対象事業の二次募集を開始します！

日進市の地域ブランド力向上のための商品※を開発する費用を補助します。
開発商品をふるさと納税返礼品に登録する場合、補助額を上乗せします！

※役務(サービス)を除く。

補助対象者

市内に本社、事業所又は工場を置く法人、又は市内で事業を行う個人事業主

補助対象経費・補助額

補助対象経費：地域ブランド力の向上につながる新商品の開発にかかる経費

補助額：補助対象経費の 2/4 以内 法人：最大 100 万円

個人事業主：最大 20 万円

※開発商品を市のふるさと納税返礼品に登録した場合 1/4 を上乗せ (最大 5 万円)

補助対象経費の一例

印刷費	パッケージ、包装紙及びシール等の印刷費
委託料	調査研究、製品デザイン、パッケージデザイン、試作品等の外注加工費
原材料費	試作に使用する原材料費
生産準備費	新商品開発に必要な金型・治工具等作成費、システム導入費
購入費	新商品開発に必要な機械器具等の購入又はリース・レンタルに要する経費



募集期間

一次募集：令和7年5月12日(月)から令和7年6月30日(月)まで(終了)

二次募集：令和7年7月14日(月)から令和7年9月30日(火)まで

申込方法

※翌年度の開発期間延長も可能です。補助金に関する内容や申請書の書き方などご不明な点がございましたら、事務局へご相談ください。

交付申請書類一式を、募集期間内に市へ提出してください。

詳細や事例などは QR コードから確認できます。



観光協会 Instagram



でも紹介中です

※ふるさと納税返礼品登録について事前確認が必要です。申請前に市へお問い合わせください。

【問合せ先】日進市役所 都市産業部 産業観光課 商工業支援室

TEL:0561-76-7366 Eメール:sangyo@city.nisshin.lg.jp